

2020 年度重点目標

<専門職能団体としての推進事項>

A：多職種連携・地域連携の推進

チーム医療、地域連携推進による助産ケアの質の向上  
災害時母子支援に関する地域との連携システムの構築

B：優れた人材の育成

助産師のコア・コンピテンシーの見直し  
生涯・継続教育の強化に向けた教育推進システムの改革  
ケアの質保証のための「認定講習会」の推進

C：国際協力の推進

助産師関連団体等との協働による国際協力の推進  
在日外国人妊産婦への支援の推進

D：安定した経営・組織強化・運営の基盤整備

日本助産師会の運営の在り方を検討：ホームページの充実、会員管理システムの改善

<助産師のケアの質向上のための3つのケア>

1 妊娠出産ケアの充実：的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保

1-1 自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進

アドバンス助産師認証申請と更新への支援

1-2 連携機能の強化

J-CIMELS との協働による母体救急対応の強化  
助産団体、医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討  
3 部会の連携及び部会集会の活性化を図る

1-3 都道府県助産師会及び3 部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上

都道府県助産師会安全対策委員による対応強化と統一  
医療安全に関する情報の共有化：IT システムの改訂と情報公開

1-4 助産所における安全対策の強化

「助産所安全管理評価」の評価体制の確立と推進  
「助産業務ガイドライン 2019」の周知・活用推進

1-5 開業助産所の活性化

助産所の機能拡大（小規模多機能施設としての新たな役割の獲得）  
助産所の現状分析と今後の在り方の検討

2 産前産後ケアの推進：妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援

2-1 産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示

世田谷区立産後ケアセンターの運営・管理  
産後ケア好事例の集積

2-2 産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実

妊娠中の標準的な保健指導の周知促進  
「妊娠中の標準的な健康教育—私もできる！！助産師が伝えたいポイント—」活用促進

2-3 母乳育児支援についての更なる検討・推進

授乳支援のあり方の検討  
「乳腺炎ケアガイドライン 2020」の普及啓発

<p>2-4 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と助産師の連携の促進  助産所と地域のセンター事業との連携  子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）と各助産師会との事業連携  産前・産後および育児支援に係る事業・活動の推進「産後ケアガイド」の周知</p>
<p>2-5 産前からの継続したケアプログラムの構築  「産前からの継続したケアパッケージ（産前・産後 100 日モデル）」の構築と周知</p>
<p><b>3 女性特有ケアの充実：女性の生涯にわたる健康教育の強化</b></p>
<p>3-1 都道府県助産師会および都道府県助産師会が運営する子育て・女性健康支援センターが実施している  健康教育（月経教育、養生教育など）の推進  学校教育での「生きる力」をつける健康教育の推進  「助産師による思春期の健康教育」活用促進</p>
<p>3-2 若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発  大学生を対象としたプレコンセプションケアに係る教育プログラムの構築と実践及び周知  プレ実践として事前事後テスト、講義の実施、テスト分析  周知のためのツール構築</p>

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 継続教育の 充実および 推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。	1) 委員会を計 6 回開催した。Covid-19 の影響により、すべてオンライン開催となった。研修会の開催形態を対面からオンラインに変更したことに伴い、配信プラットフォームの業者委託、コンテンツ・講義時間・配信形式・受講料等の再検討、次年度の研修会企画等を行った。	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	2) 本会主催の研修会運営に関する業務をオンラインによって行った。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会 1 名/日	3) 研修会がすべてオンライン開催となったことから、1 講義につき 2 名の(メイン・サブ)委員が計 26 講義の教育評価を行った。研修会の配信は 2021 年 10 月 31 日まで継続のため、最終的な評価報告は次年度に持ち越す。	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会 ・都道府県研修会 ・他団体	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行した。 ・総会 ・本会主催の研修会 ・地区研修会(中止のため配布無し) ・都道府県研修会 ・他団体	事務局
	1	5) アドバンス助産師の初回更新に関わるシステムについての検討と評価者の認定。 ・総合評価実施者育成についての検討 ・更新希望者への対応についての検討	5) 9 回の委員会を開催し、以下の内容を検討した。 ①2019 年度に対面で開催した評価者研修を 2 月 1 日～3 月 3 日にオンデマンド方式で配信した。都道府県毎の受講者数を都道府県助産師会会長に周知し、地域の実情に応じた評価者の確保を支援した。全受講者数は 36 名(内昨年度受講者: 3 名)であった。 ②アドバンス助産師の初回更新に関わるシステムとして、助産所を開業する本会会員であるアドバンス助産師が更新時に申請できる「開業助産師実践能力認証制度(仮)」を 2021 年度に稼働させるべく制度設計を行った。	助産実践能力推進小委員会
	1	6) 地域で働く助産師を認定するための基盤構築に関する検討	6) 開業助産師実践能力認定(仮)制度の検討を進めた。	

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	7) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	7) 認定システムについての構築を行うことができた。認定教育研修会はオンデマンド+生配信を行った。	認定教育運営小委員会
	1	8) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	8) 産後ケア実務助産師研修者の認定を行った。全国より、助産師会会員者 1027 名を承認した。うち、965 名にカードの発行を行った。	
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。  ①助産実践能力向上研修 年 2 回（東京・大阪）各 2 日間開催 定員 140 名（東京 60+大阪 80）受講料 10000 円  ②安全研修（大阪 2 日目：NCPRS コース） 年 2 回（東京 1 日間・大阪 2 日間） 定員 140 名（東京 60+大阪 80）受講料 8000 円、10000 円	1) COVID-19 の影響により、2020 年度の研修会はすべてオンライン方式に変更した。2020 年 10 月 20 日から、原則オンデマンド形式での配信を開始し、2021 年 10 月 31 日までを予定している。受講料は、会員・非会員ともに 1,000 円とし、会員は 26 講義すべてを受講可で、非会員は 2 講義のみに限定した。申込者は、2021 年 3 月 19 日までで 1,510 名であった。  ①助産実践能力向上研修として、以下の 6 講義を配信した。 ・助産師と倫理 ・助産師に求められる意志決定の支援 ・乳幼児のフィジカルエグザミネーション～乳幼児の理学的診察所見の取りかたと評価について～ ・乳幼児の成長発達～子どもの育ちかたと評価について～ ・母子保健行政の動向～切れ目ない妊娠・出産支援等の推進～ ・母子保健事業について～主に産後ケア（事業）実務者に向けて～ 各講義の合計受講者数 1,511 名  ②安全研修として、以下の 3 講義を配信した。 ・分娩誘発について知っておきたいこと ・人工妊娠中絶を選択したご両親へのグリーンケア ・2020 年度安全研修会 各講義の合計受講者数 631 名	教育委員会

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
		<p>③ウィメンズヘルスに関する研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員140名（東京60+大阪80）受講料10000円</p> <p>④三部会に関する研修会 年2回（東京・大阪）各2日間開催 定員140名（東京60+大阪80）受講料10000円</p> <p>⑤J-CIMELS（ベーシックコース） 年1回（東京）半日×4回開催 定員72名（24×4）受講料15000円</p>	<p>③ウィメンズヘルスケアに関する研修として、以下の7講義を配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な性と私たち</li> <li>・更年期女性のヘルスケア</li> <li>・助産師に求められるウィメンズヘルスケア能力～女性に対する暴力予防と回復支援～</li> <li>・性暴力被害者への総合的・継続的支援～</li> <li>・予期せぬ妊娠をした女性の支援～</li> <li>・ペアレンティング チーム医療のススメ～笑っているパパママになろう～</li> <li>・月経への支援</li> <li>・助産師による思春期教育</li> </ul> <p>各講義の合計受講者数 1,269名</p> <p>④三部会に関する研修会として、以下の7講義を配信した。このうち、＜三部会交流会＞は、ライブ配信にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師ができる妊産婦支援</li> <li>・乳幼児期におけるアタッチメントと健全やかな心身の発達</li> <li>・乳腺炎ケアガイドライン2020～オールジャパンで母親・子ども・家族に統一したケアを届けよう～</li> <li>・乳腺炎ケアガイドライン2020 実践編</li> <li>・キャリアについて～助産師のキャリアプラン～</li> <li>・無痛分娩とJALA（無痛分娩関係学会・団体連絡協議会）について</li> <li>・＜三部会交流会＞働き方改革：人生100年時代の助産師のキャリア</li> </ul> <p>各講義の合計受講者数 1,318名</p> <p>⑤2020年度は、COVID-19の影響により中止となった。</p>	
3 日本助産師学会に関する事業	4 1	<p>1) 2020年度第76回日本助産師学会を開催する。（開催地助産師会との連携運営）</p> <p>2) 2021年度第77回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。（開催地助産師会との連携運営）</p>	<p>1) 2020年度第76回日本助産師学会をオンラインで開催した。</p> <p>2) 2021年度第77回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。</p>	理事会事務局

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	3) 2022 年度第 78 回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	3) 2022 年度第 78 回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	2022 総 会・ 学 会 運 営 特 別 委 員 会
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 『～妊婦さん、祖父母、産後のママ・パパのための～すぐに役立つ Hug (ハグ) くみプログラム』～いっしょに楽しく育っていこう！～(台東区補助金事業予定) 一般住民を対象とした講座を行い、一人一人が健康・子育て・性の正しい知識を身につけて安心な生活を確保できることに寄与する。 1 クール 5 回シリーズ×2 回 13:30～15:30 会 場 日本助産師会館 対象者 妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費 1 家庭あたり 1000 円/1 クール	一般住民を対象とした講座事業の実施結果は以下の通りである。 COVID-19 の影響により台東区補助金事業としては中止になったため、地域貢献室事業として、内容および費用や時間帯等変更し、オンライン講座を実施した。 『オンライン子育て孫育て講座 妊娠中～産後のママ&パパ、&祖父母と参加できる すぐに役立つはぐくみプログラム』 5 講座×下半期 1 回 土曜 10:00～11:00 会場:Zoom 配信 日本助産師会館 対象者:左記の対象者を台東区近隣だけでなく全国へ広げた。 参加費:ひと家族あたり 1,000 円/1 講座 2000 円/5 講座連続 参加者内訳: のべ 24 組 45 名 (妊婦: 11 名、妊婦の夫 2 名、親: 母 13 名、父 5 名、祖母 6 名、子ども 8 名) 台東区および東京: 13 組 32 名 東京都以外: 11 組 13 名 実施内容: ①沐浴とスキンケア②赤ちゃんのごはん (授乳・離乳食・卒乳) /心地いい抱っこ③安全なお部屋づくり/すぐそばのサポート④すくすく育つ遊び方/おもちゃの選び方⑤赤ちゃんの防災 外遊びや交流が阻まれたコロナ禍でも、毎回ストレッチを取り入れ、スキンシップ遊びやリラックスを促した。 アンケート結果より、子育ての具体的な情報や実践方法が役立ったとの意見を数多く得られた。	地域 貢 献 室

I-1-(1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
			<p>その他) 講師派遣問い合わせフォームより、以下の依頼があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パルシステム静岡 (COVID-19により中止)</li> <li>・荒川区立第四中学校:性教育の実施(東京都助産師会へ依頼)</li> </ul> <p>他、企業等からの行政委託事業受託に関わる協力依頼</p>	〃
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる	1) JCR ファーマとのタイアップ研修は、COVID-19 の影響により中止となった。次年度に延期して開催する。	教育委員会
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金(10万円/1日)を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため地区研修会に開催準備として助成金(10万円/1日)を交付した。	事務局



I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 助産ケア充 実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援センター 事業に関する相談・助言・補助	1) 子育て・女性健康支援センター事業 に関する相談・助言・補助	子 育 て・女 性 健 康 支 援 セ ン タ 推 進 委 員 会
	1	①子育て・女性健康支援センター 事業に関する相談・助言活動を実施 するために、子育て・女性健康支 援センター推進委員会を設置し、 委員会を開催する。	①子育て・女性健康支援センター推進委 員会を6回開催した。 委員会設立から終結までをまとめた資 料「子育て・女性健康支援センター推 進委員会のあゆみ」を作成した。	”
	1	②「子育て・女性健康支援センター 運営の手引き 2014 改訂版」の評 価を行う。	②委員会終結に伴い、実施しなかつた。	”
	4	③情報交換と事業の活性化をめざ し、総会時に7都道府県助産師会 (各地区1カ所)の活動報告等を ポスターにより実施する。	③5 地区より子育て・女性健康支援セン ターの取り組み等ポスターセッション を行った。 展示都道府県：埼玉県、島根県、愛媛県、 兵庫県、滋賀県	”
	1	2) 助産所開設・運営に関する相 談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に 応じ、開業助産所の活性化を図り ながら、医療安全管理を実施する ために助産所部会委員会を設置 し、委員会を6回/年開催する。 (開催地：東京5回 大阪1回) うち1回は安全対策委員会との 合同委員会とする。  ②助産所機能拡大・活用を進めて いくための委員会を年6回開催す る(厚労省補助金事業予定)。	2) 助産所開設・運営に関する相談・助 言事業 安全対策委員会定例会議には、助産所部 会長がオブザーブ参加いただき、事例検 討などに助言頂いている。また、年1回 の合同委員会では、助産所安全評価の結 果の共有、インシデント・アクシデント 報告方法の進捗状況を共有した。  ①委員会、年/5回オンライン開催。 ○新型コロナ禍のため助産所安全管理 評価を他者評価から自己評価とした ○全国助産所分娩基本データシステム が10月から新システムに変更。 加入率79.8% (2021年3月) ○安全対策委員会との合同委員会1回開 催。インシデント・アクシデント報告書 の確認、助産所安全管理評価報告、助産 ガイドラインの遵守について、意見交換 をした。 ○連携集会をオンラインで参加開催。全 国助産所と意見交換を図った。  ②厚労省補助金事業として、助産所機能 拡大・活用を進めていくための特別委員 会を年5回開催し、研究計画に沿ったヒ アリングや検討を実施した。2019, 2020 年度の実績を報告書にまとめた。	安 全 策 員 対 委 員 会  助 産 部 所 委 員 会  助 産 所 多 機 能 化 推 進 特 別 委 員 会



I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・次世代の健康と幸せのための教育普及啓発を行う。	③プレコンセプションケアを実践し、若い世代が望んだ時期に妊娠・出産を迎えるための意志決定の支援・次世代の健康と幸せのための教育の普及啓発を行う。プレコンセプションケア・プログラムと教材を開発し、実践前後に効果測定を行うツールの準備を行った。今年度はCOVID-19の影響でプレ実践1校のみとなった。	CoRe めろ 特別 委員 会
	1	④助産所開業マニュアル 2013 改訂のための委員会を年 5 回開催する。 マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。	④委員会、年/5 回オンライン開催。改訂内容の変更、新規内容記載について確認、総会后出版予定。全国の助産所、新規開業を目指す方、教育分野等、活用推奨を図る。	助産 所開 業マ ニユ アル 改訂 特別 委員 会
	1	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。6 回/年 (東京 5 回・大阪 1 回)	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を 6 回 (オンライン) 開催した。 安全対策委員会と合同委員会を 1 回 (オンライン) 開催した。	助産 所部 会 保 健 指 導 部会
	4	②「開業助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発を行う。	②保健指導部会集会においてポートフォリオの意義について周知した。	〃
	4	③学校教育での「生きる力」をつける健康教育を推進する。 ・「助産師による思春期の健康教育」の普及啓発	③9 月に助産師会出版から「助産師による思春期の健康教育」を発刊した。 ウィメンズヘルス研修会においてシンポジウム「助産師による思春期教育」を企画し普及啓発した。	〃

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	<p>4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業</p> <p>①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見および改善を行う。</p> <p>東京開催 5 回、大阪開催 1 回 年 6 回開催</p>	<p>4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業</p> <p>①勤務助産師を取り巻く意見集約・課題発見については、地区研修会や部会集会での機会を活用する予定であった。しかし、コロナ禍で地区研修会が中止となる地区が多く、また部会集会もコロナ禍での現状の共有となった。次年度も人が集合する機会は多くないと考えられるので、Google を利用したアンケート等により会員からの課題発見・課題集約に努めたい。</p> <p>委員会は、Zoom 中心に 6 回、メール会議 1 回開催した。</p>	<p>勤務助産師部会</p>
	1	<p>②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発を行う。</p>	<p>②今後、増刷またはホームページからのダウンロードいずれかの方法で、普及啓発を行う予定である。</p>	<p>〃</p>
	1	<p>5) 助産ケアの安全に関する相談・助言</p> <p>①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事故対策に関わる事項の検討・実施を行うため、委員会を年 10 回開催する。</p> <p>うち 1 回は、助産所部会との合同委員会。</p>	<p>5) 助産ケアの安全に関する相談・助言</p> <p>①会議はすべて Zoom を利用したオンラインで、年度当初の計画に即した形で 10 回の委員会を開催した。そのうち 1 回は助産所部会との合同委員会、1 回は保健指導部会との合同委員会を持つことができた。特に保健指導部会との合同委員会は今回初の試みであり、委員相互の情報交換、情報共有に役立った。</p>	<p>安全対策委員会</p>
	4	<p>②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の統一化に向け、安全対策委員会連携集会を開催する。開催地：東京・大阪</p>	<p>②2021 年 2 月 6 日 Zoom を利用しオンラインで開催した。全国 41 都道府県より安全対策委員など 67 名が参加し、グループワークによる情報交換を実施する事ができ、対面式集会とは違った形で、充実した集会になり、参加者からも高評価が得られた。この取り組みは COVID-19 が収束したのちにも活用できる方法であり、今後の委員会活動に活かして行きたい。連携集会参加に当たっては、事前研修として「インシデント報告の必要性」オンデマンド研修を受講頂いた。</p>	<p>安全対策委員会</p>

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携	③類似事例の複数報告施設について、当該都道府県安全対策委員と連携し、事例検討を実施。改めて助産業務ガイドラインの周知を促進することが、今後の課題として明確になった。	〃
	4	④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安全に関する情報発信をする。	④COVID-19 拡大を受け、感染症に対する標準予防策の徹底について、本会 HP にて情報発信を行った。 また、教育研修として「インシデント報告の必要性」に関するオンライン研修を配信した。	〃
	4	⑤都道府県助産師会における安全対策委員会の活動状況を把握するため、アンケートを実施する。アンケートはメールにて実施する。	⑤連携集会に先駆けアンケートを実施。回答率は 89.4%。各都道府県における安全対策委員または安全対策に関する活動について 6 項目の質問に回答いただき、連携集会にて結果を共有した。	〃
	4	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切な利用と保守維持を行う。助産業務ガイドライン改訂を受けシステム改修を行う。	⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの改修をおこない、10 月から新システムでの運用を開始した。改修にあたっては、分娩基本データ入力の簡素化、異常、転院報告書の内容の改訂を行った。	IT システム更新特別委員会事務局 事務
	4	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基づき審議する。	6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①2021 年度の倫理審査申請は 1 件あり、昨年度改訂した倫理審査委員会審査に関わる規程の改訂と研究倫理審査会申請チェックリストに基づいて迅速審査を行って承認した。また、研究実施後報告を 1 件受け取った	倫理委員会
	6	②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項について倫理指針に基づいて審議する。	②昨年度改訂した研究倫理審査会申請チェックリスト内に紹介してある倫理講習会については、利用しやすいように助産師会 HP 内にリンクを挿入してもらうこととした。	〃
	4	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①認定教育運営小委員会の開催を 6 回行った。(すべて WEB 会議。一部助産師会から参加した委員あり) 産後ケア実務助産師研修終了者の認定を行い、審査・認定証・カードの発行を行った。	認定教育運営小委員会

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	②授乳育児支援の基準整理を行うため、委員会を開催する。年12回開催	<p>②委員会は年12回開催した。</p> <p>○2020年4月に「乳腺炎ケアガイドライン2020」（以下、ガイドライン）を発刊したことに基づき、ガイドラインの普及啓発活動として、HP掲載、都道府県助産師会への情報周知、「三部会研修会」ガイドライン用動画作成（教育委員会活動参照）、「助産雑誌（医学書院）」・「ペリネイタルケア（メディカ出版）」には特集号企画、「助産師」（助産師会出版）に委員による記事の分担執筆、第35回日本助産学会学術集会教育講演オンデマンド動画作成を実施した。さらに、利益相反文書を追加して日本医療機能評価機構MINDSへの登録を完了した。</p> <p>○COVID-19感染予防策として、乳房ケア時の標準予防策リーフレットを作成し、HP掲載、都道府県助産師会に周知した。母親向けリーフレットは制作継続中である。</p> <p>○母乳育児支援機能評価の改定を継続実施中である。</p>	授乳 支援 委員 会
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産後ケア事業	1	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。</p> <p>①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。</p> <p>②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ（日中）型ケアを提供する。</p> <p>③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。</p> <p>④記録物の電子化を図り、より効率的なシステムを整える。</p>	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援した。</p> <p>①2020年4月1日～2021年2月28日の期間に延べ554組が宿泊型ケアを利用した。</p> <p>②2020年4月1日～2021年2月28日の期間に延べ424組がデイケアを提供した。</p> <p>③産後ケア事業利用者に、公認心理師・臨床心理士による週2回のカウンセリングを行った（1回50分）。2020年4月1日～2021年2月28日の期間に延べ281人にカウンセリングを行った。</p> <p>④業務改善プラットフォーム kintone を4月より一部導入し、事務部とケア部の連動を図った。11月からは全ての業務を kintone に移行した。</p>	世田 谷区 立産 後ケ アセ ンタ ー

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
3 とりこえ助産院	1	<p>1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。</p> <p>受診料 初診(1時間)7,000円 再診(通常のケア)6,000円</p> <p>主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談</p> <p>2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業(台東区協働委託事業)を行う。</p> <p>3) 「とりこえサロン」の開催による、集団での育児支援を行う(台東区協働委託事業)。</p>	<p>1) とりこえ助産院事業実施結果は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初診者数：99名(前年100名)</li> <li>・再診者数：85名(前年55名)</li> </ul> <p>※内台東区産後ケア委託事業利用54.3%</p> <p>2) 台東区協働委託事業は、COVID-19の影響により次年度に延期となった。</p> <p>3) 小規模子育てサロンは、台東区協働事業としての実施は延期になったが、通年通り本会事業として実施した。4月はCOVID-19により開催中止、5～6月はオンラインでの開催とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とりこえサロン： 全17回開催 のべ64組参加</li> <li>・とりこえサロン mini： 全10回開催 のべ41組参加</li> </ul> <p>その他) 区内子ども家庭支援センターより依頼のあった卒乳講座への助産師派遣については、COVID-19の影響により中止となった。</p>	地域 貢献 室
4 電話相談	2	<p>1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。</p> <p>毎週火曜日実施</p> <p>①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談</p>	<p>1) 電話相談事業の結果は以下のとおりである。毎週火曜日実施、総数230名</p> <p>① 妊産婦・育児相談:151名 ② 更年期相談:26名 ③ 思春期相談:31名 その他相談:22名</p>	地域 貢献 室

I-1-(2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
5 安全相談窓口の設置	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口では、市民から助産ケアに関すること、苦情などの問い合わせのほか助産師から助産業務に関するトラブルや事故後の対応について電話相談を受けている。 今年度は、COVID-19の影響もあり、本会の「お問い合わせフォーム」より相談対応することがほとんどであった。相談件数は15件で、助産業務に関わる法的解釈について4件、出産後の児に関わること3件、ほかは、助産師のケアに関することであった。この中には助産業務に関わるアクシデント報告も含まれるがその対応については、すべて各都道府県助産師会が行っていた。相談窓口に寄せられた内容で安全上共有すべき事案については、本会安全対策委員会で共有し、より安全な助産ケアの提供ができるように会員に向け注意喚起・事故防止の活動につなげている。	安全相談窓口
6 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金(20万/年)を交付する。	1) 都道府県助産師会へ「子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金(新型コロナウイルス感染症対応の意味で増額し30万円/年)」を交付した。	子育て・女性健康支援センター推進委員会
7 助産師のコア・コンピテンシー	4	1) 日本の助産師が社会のニーズに応え、その役割、責務を果たすために求められる必須の実践能力(助産師のコア・コンピテンシー)改訂版の作成	1) 助産師の声明コア・コンピテンシー改訂特別委員会を設置した。 2) 全4回の委員会の開催および、メールによる審議で改訂についての内容の検討を行った。 3) 委員会で作成した改定案について、53名を対象にデルファイ調査を実施し、最終的な改訂案を作成した。 4) 改定案について理事会での承認を得て、ホームページに掲載した。	コア・コンピテンシー改訂特別委員会

I-1-(3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 奨学金貸 与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生(大学は4年次)奨学金の貸与を行う。	1) 専門職大学院(助産)生及び助産学専攻修士課程生奨学金1件の貸与を行った。	奨学金選考委員会 奨学金選考委員会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回(必要に応じて)開催する。	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回開催した。	

I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当	
1 災害復興、 災害対策 支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する(年5回開催)。	1) オンラインでのリアルタイム・対面とオンライン併用会議を6回、メール会議を実施した。 厚生労働省事務連絡、令和2年7月豪雨による災害の被災者に係る妊婦康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて、災害救助法適用地区への支援金について、外部団体の助成金情報など、メーリングリストを用いて都道府県助産師会へ情報提供を実施した。	災害対策 委員会	
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)を実施する。 ・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 2021年2月2日に全国都道府県で安否確認訓練を行うための要請および実施を行った。結果を集約し安否確認訓練の目的達成度および課題をまとめ、ホームページに掲載する。		〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 2021年2月時点でのボランティア登録者は74名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。		〃
	1	4) 災害対策委員会ワークショップを開催する。	4) 2020年11月21日(土)「災害時の地域連携および被災地母子支援について」のテーマでオンライン連携集会を開催した。熊本県助産師会からの豪雨災害被災時の活動報告、災害時の地域連携および被災母子支援のディスカッション、日助会より災害時発生時のフローとボランティア保険加入についての説明を行った。47都道府県から145名の参加があった。連携集会評価は機関誌5月号掲載予定。		〃



I-1-(4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	5) 総会で都道府県調査をポスター発表する。	5) 災害対策の啓発の一環で愛媛県でのオンライン助産師学会において「第8回災害に対応する訓練(安否確認)の実施報告—前年度と比較を中心に—」に関するポスターを発表した。	〃

I-1-(5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布した(年4回)	事務局

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。	1) 全てが Zoom 会議で助産所の実態、嘱託医療機関に関する調査まで詰めることが出来なかった。	助産所会 保健指導部会 全策員 安対委会 子育て・女性健康支援センター推進委員会 政策・調査員
	6	2) [母乳育児支援に関する安全評価(平成26年度版)]の結果を都道府県毎にデータ化し、分析を行う。	2) 母乳育児支援に関する安全評価の結果の回収及び分析を行い、結果を機関誌「助産師」2021年5月号に掲載した。	
	6	3) 子育て・女性健康支援センター活動のデータを蓄積・分析し、社会に対して助産師活動を広報する。	3) 2019年度全国子育て・女性健康支援センター活動報告のデータを蓄積・分析し、機関誌(11月号)に掲載、助産師活動を広報した。	
	6	4) 助産及び母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を検討する。基本はメール会議とし、必要に応じミーティング(委員会)を開催する。年6回開催	4) 関係省庁および政党への要望書を作成、提出するとともに、産後ケア事業に関する調査を実施した。	

I-1-(6) 資料収集・調査

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当	
2 安全対策のためのデータ収集事業	6,4	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う ①ヒヤリハット事例・グッドジョブ事例に関するデータ収集を行う。 ②事例のまとめを作成し、分析・活用について支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の周知啓発を行う。	1) ヒヤリハット事例収集と分析を行った。 ①随時事例の収集を行った。 ②2019年度の集計結果を2020年度第1回部会集会で報告した。 ③都道府県保健指導部会活動調査により、「平成29年度 保健指導部会の安全管理 ヒヤリハット発生時の対応とRCA(根本原因分析)」の活用状況を把握と評価を行った。	保健指導部会	
	6,4	2) 全国助産所分娩基本データ収集システムの更新に関して、検討する。	2) 全国助産所分娩基本データ収集システムの内容、フォームの検討し、新システムの運用を10月から開始した。		ITシステム更新特別委員会
	6,4	3) 全国助産所分娩基本データ収集システム利用者への周知を含めた、運用準備を行う。	3) 7月に新システムに関する紹介動画、これまでのデータ収集結果、フォームの記載方法についての動画を作製し、都道府県への配信をおこなった。 また、3月13日および27日に、都道府県助産師会ユーザー向けの説明会を行い、33都道府県60名の参加があった。		
	6,4	4) 全国助産所分娩基本データ収集システムの過去のデータを整理分析し、安全性向上に向けた情報発信をする。	4) 分娩基本データを整理し、機関誌5月号へ掲載した。		
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)等の国際関係機関からの国際情報(ニュースレター等)を提供する。	1) 国際助産師連盟(ICM)等から国際情報(ニュースレター等)の提供を受け、本会ホームページ[国際情報]に掲載し、情報提供を行った。	国際委員会	

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟(ICM)及び国際的な諸活動の推進や、在日外国人妊産婦への支援推進のため、国際委員会を設置し、委員会を4回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	1) 国際委員会は、Zoom会議2回開催した。メール会議を3回行った。	国際委員会

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	5	2) ICM(国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信する。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICM テーマに合わせ、3 団体で共同して『国際助産師の日 2020』のポスターを作成する。	2) ICM (国際助産師連盟) と連携し、会員へ ICM の情報を発信した。 ①ICM 発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせた。 ②ICM の加盟 3 団体で協力し、『国際助産師の日 2020』のポスターを作成した。今回は、本会がデザイン検討を担当し、都道府県助産師会、施設開業の助産院に送付した。	〃
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する。 ②ICM バリ大会に参加し、本会の活動を紹介し、諸外国助産師会との交流を深める。	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①ICM・WHO 調査に協力した。 ○ICM100周年事業に向けた報告を作成した。各国の助産師の教育制度、歴史、各団体の ICM への貢献、課題等について、3 団体で協力し作成し、ICM 地区代表に提出した。 ○各国のコロナ禍の助産実践・教育に関する状況調査の回答に 3 団体協力して回答した。 ○ICM・WHO オンライン会議等に国際委員が参加した。 ②2020 年 ICM 大会 (バリ) が 2021 年ヴァーチャルでの開催となったが、ヴァーチャル展示は見送りとした。	〃
	5	4) 国際助産師連盟 (ICM) の活動である Twinning Project をモンゴル助産師会と協働する上で、国際的な視野で助産師活動を推進するための委員会を 4 回開催する。(テレビ会議システム利用を含む)	4) 1 回の国内 Zoom 会議を行い、その後、3 回の Zoom プロジェクトミーティング (モンゴル助産師会、ツインプロジェクト委員会共同) を開催した。	ツインプロジェクト
	5	5) モンゴル母子保健の支援を目的に、Happy Birth & Happy Baby Project のスムーズな運営へのフォローと助産師会の組織強化への支援を行う。	5) モンゴル助産師会とのプロジェクトミーティングを行い、2019 年にウランバートルで行った Happy Birth & Happy Baby Project のフォローを目的に、新生児蘇生研修の現状と蘇生人形等の配布物品の保管管理状況の全国調査をし、今後のコロナ禍でスムーズに効果的な新生児蘇生研修が継続して行うよう、協議検討した。	〃

I-1-(7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	5	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託:モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA 国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	7) JICA 国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースは 2021 年に延期になった。 2021 年の実施延期にあたり、Web ミーティング (JICA 関西、JICA モンゴル) に出席し、2021 年度開催時期について話しあった。	事務局  JICA 事務局

I-1-(8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	1) 2018 年度に導入した伊藤園すくすく赤ちゃん献金募金型自動販売機について、HP 等での周知を図り、設置台数は累計 13 台となった (2021 年 3 月現在)。 2) すくすく赤ちゃん献金者へ表彰を行った (2020 年度 11 件) 3) 母子施設、児童福祉施設等、3 施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・円ブリオえひめ ・ファミリーハウスあい ・松山乳児院 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載した。	理事 会 事務局

## II 収益事業

### II-1-(1)貸室事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：COVID-19の影響で貸与停止中。	事務局

### II-1-(2)保険事務事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】(10月までは助産所責任保険)、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	1)) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約した。	事務局

### II-1-(3)物品販売

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止)	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た。(新規認定は停止中)	事務局

### II-1-(4)産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター・自主事業	8	1) 母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。 2) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。	1) 授乳中の育児相談として、「さくら授乳育児相談室」を開設し、2020年4月1日～2021年2月28日の期間に延べ434人が利用した。 2) アロマトリートメントは週6日、リフレクソロジーは週1日、鍼灸は週1日行った。 3) 新型コロナウイルス感染予防のためオンラインでの教室、講座に変更した。マタニティ講座は、参加者のニーズに対応しながら内容を変更し、月6回、赤ちゃんひろばは月2回の開催となった。	世田谷区立産後ケアセンター

Ⅲその他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 会員相互の福祉事業	8	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。</p> <p>4) 会員の相互交流や情報伝達の手段としてメーリングリストを運営する。</p>	<p>1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。</p> <p>2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。</p> <p>3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。</p> <p>4) 会員の相互交流や情報伝達の手段としてメーリングリストを運営した。</p>	<p>理事 会事務局</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
2 会員相互の情報交換事業	8	<p>1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産所部会集会（2回開催）</li> <li>・保健指導部会集会（3回開催）</li> <li>・勤務助産師部会集会（2回開催）</li> </ul> <p>2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。</p> <p>3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る</p>	<p>1) 三部会交流集会を1回（オンライン）開催した。参加者は169名（助産所部会35名、保健指導部会72名、勤務助産師部会62名）であった。「働き方改革：人生100年時代の助産師のキャリア」をテーマに三部会からの話題提供後にグループワークを行った。</p> <p>○助産所部会集会 11/20 ほろ酔い会議・全国助産所部会参加者（50名）コロナ禍でできる助産所のケア・助産所の宝発見、遠隔で顔の見える集会で意見交換を開催した。</p> <p>○保健指導部会集会を1回（オンライン）開催した。「つながろう・語ろう オンライン部会集会～コロナ禍での母子支援・思春期教育など～」をテーマに情報交換・共有を行った。参加者は35都道府県から72名（保健指導59名、助産所3名、勤務助産師10名）だった。</p> <p>○勤務助産師部会 部会集会は、Zoomで2回開催したが、1回目49名、2回目45名と例年を上回る参加者であった。</p> <p>2) 都道府県保健指導部会活動調査を実施した。今年度はコロナ禍における取り組み等を設問に加えた。結果は、機関誌「助産師」11月号および2月号に掲載した。また、都道府県代表者会議（オンライン）において報告を行った。あわせて、都道府県保健指導部会長にメール送信した。</p>	<p>産部 所会 保健 指導 部会 勤務 助産 師部 会</p> <p>保 健 指 導 部 会</p>

Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
			3) 地区研修会が中止・延期に伴い、部会集会は開催されなかった。近畿地区において2府4県の保健指導部会長会(オンライン)を開催した。また、随時メールによる情報共有などを行い連携を図った。	
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。(本会の組織強化、都道府県助産師会との連携強化)	1) 3回の委員会を開催した。会員数の増加に向けた目標値を提示した。都道府県助産師会との連携を強化するために組織体制の見直しを検討した。賛助会員との意見交換会を企画したが、新型コロナ感染拡大の影響で実施できなかった。	組織強化委員会  事務局 会員管理HP更新特別委員会 事務局
	8	2) 会員加入勧奨を行う。	2) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。	
	8	3) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理	3) プラスチックの永久会員証を作成し、各会員に郵送した。本会の活動をわかりやすく社会に周知していくためにHPの更新を行い、効果的な運営について検討した。本会と都道府県の会員管理の合理化を図り、会員専用ページを充実させ、会員の利便性を高めるために、大規模な会員管理システムの構築に取り組んだ。	
4 法人運営に関する事業	8	1) 2020年度通常総会を開催する。 2) 2021年度通常総会開催準備を行う。 3) 2022年度通常総会開催準備を行う。	1) 2020年度通常総会をオンラインにて開催した。 2) 2021年度通常総会開催準備を行った。 3) 2022年度通常総会開催準備を行った。	事務局 2022総会・学会運営特別委員会 理事会事務局 " " "
	8	4) 監査を年1回行う。	4) 監査を年1回行った。	
	8	5) 理事会を年7回開催する。	5) 理事会を年6回開催した。	
	8	6) 常任理事会を年7回開催する。 (内7回専門部会長同席)	6) 常任理事会を年10回開催した。 (内10回専門部会長同席)	
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催する。	7) 都道府県助産師会代表者会議を年1回開催した。	



Ⅲ-1-(1)会員相互の福祉事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	8	8) 地区懇親会へ役員を派遣する。	8) 地区代表者会議に役員がオンラインで参加した。	理事 会 事 務 局
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	9) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	10) 顧問弁護士、税理士の助言を受け、事業計画に基づいた適切な事業運営を行った。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	11) 法人運営に関し、役員等に関する保険に加入した。	〃
	1,8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	12) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理を行った。会員管理・HP更新特別委員会を中心に、ホームページリニューアル、会員管理システム更新準備を行った。	会 員 管 理 HP 更 新 特 別 委 員 会 事 務 局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	13) 会館管理・維持を行った。	事 務 局
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	14) 円滑な事務局運営に努めた。	〃
	8	15) 2020 年度代議員選挙および 2021 年度役員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。 年 6 回開催 代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。  理事・監事の推薦を受け、理事・監事の立候補意思確認を行う。 2020 年度通常総会において代議員受付を補佐する。	15) 2021 年度代議員選挙および役員選挙を実施するために、選挙管理委員会を Zoom 会議で年 6 回開催した。  代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い選挙を実施、選挙結果を公表した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、開票会場を東京都から群馬県に変更した。  理事・監事の推薦を受け、理事の立候補意思確認を行い候補者を公表した。 2020 年度通常総会の会場開催は中止されたため代議員受付補佐は実施しなかった。	選 挙 管 理 委 員 会